

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【公開番号】特開2018-168199(P2018-168199A)

【公開日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2018-146634(P2018-146634)

【国際特許分類】

C 07 C 45/65 (2006.01)

C 07 C 49/255 (2006.01)

【F I】

C 07 C 45/65

C 07 C 49/255 A

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月5日(2019.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の工程：

(a) アルケノンのハロゲン化前駆体を提供する工程

(b) 50 ~ 120 の温度、好ましくは 90 ~ 120 の温度で、1時間未満の加熱時間で実施される瞬間熱分解によって前記前駆体からハロゲン化水素を脱離させてアルケノンを形成する工程

を含み、

4 - クロロ - 4 - エトキシ - 1 , 1 , 1 - トリフルオロブタン - 2 - オン (CETFB O) である前記アルケノンのハロゲン化前駆体が、トリフルオロアセチルクロリドである酸ハロゲン化物とエチルビニルエーテルであるビニルエーテルとの反応によって製造される、

アルケノンの製造方法。

【請求項2】

前記加熱時間が 15 秒以上、好ましくは 15 分以上である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記加熱時間が 30 分未満である、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記熱分解が 30 秒 ~ 1 時間、好ましくは 13 分 ~ 30 分間の範囲の時間実施される、請求項1 ~ 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

回分式に実施される、請求項1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

連続的に実施される、請求項1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

工程 (b) で生成した前記アルケノンエーテルを、ハロゲン化水素、未反応カルボン酸ハロゲン化物および未反応ハロゲン化前駆体から分離する工程をさらに含む、請求項1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

分離した未反応カルボン酸ハロゲン化物を工程（a）および分離した未反応ハロゲン化前駆体を工程（b）にリサイクルする工程をさらに含む、請求項7に記載の方法。